

事業所名	ほまれの家名城	事業所番号	2310201492
住 所	愛知県名古屋市西区浅間一丁目1番20号 クラウチビル3階B号室	管理者名	佐々木寿
電話番号	052-508-5470	対象年度	令和6年度

（Ⅰ）労働時間		
①1日の平均労働時間が7時間以上		40 点
②1日の平均労働時間が6時間以上7時間未満		
③1日の平均労働時間が5時間以上6時間未満		
④1日の平均労働時間が4時間30分以上5時間未満		
⑤1日の平均労働時間が4時間以上4時間30分未満	○	
⑥1日の平均労働時間が3時間以上4時間未満		
⑦1日の平均労働時間が2時間以上3時間未満		
⑧1日の平均労働時間が2時間未満		
①90点 ②80点 ③65点 ④55点 ⑤40点 ⑥30点 ⑦20点 ⑧5点		
（Ⅱ）生産活動		
①過去3年の生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上		50 点
②過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がそれぞれ当該各年度に利用者に支払う賃金の総額以上	○	
③過去3年の生産活動収支のうち前年度における生産活動収支のみが前年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
④過去3年の生産活動収支のうち前々年度における生産活動収支のみが前々年度に利用者に支払う賃金の総額以上		
⑤過去3年の生産活動収支のうち前年度及び前々年度の各年度における生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
⑥過去3年の生産活動収支がいずれも当該各年度に利用者に支払う賃金の総額未満		
点		

（Ⅳ）支援力向上（※）		
①研修計画に基づいた外部研修会又は内部研修会		15

①60点 ②50点 ③40点 ④20点 ⑤－10点 ⑥－20点		（Ⅴ）地域連携活動		
（Ⅲ）多様な働き方（※）		地域の事業者と連携した付加価値の高い商品開発、企業や官公庁等での生産活動等地域社会と連携した活動を行い、その結果をインターネット等により公表している	○	10点 1事例以上ある場合：10点
①免許・資格取得、検定の受検勧奨に関する制度				
就業規則等で定めている	○			
②利用者を職員として登用する制度				

就業規則等で定めている		○
③在宅勤務に係る労働条件及び服務規律		
就業規則等で定めている		○
④フレックスタイム制に係る労働条件		
就業規則等で定めている		

（Ⅵ）経営改善計画		
経営改善計画の提出を求められていない。または、経営改善計画の提出を求められているが、指定された期日までに提出している。	○	0 点
期限内に提出していない場合：-50点		

項目	点数							
労働時間	5点	20点	30点	40点	55点	65点	80点	90点
生産活動	-20点	-10点	20点	40点	50点	60点		
多様な働き方	0点	5点	15点					
支援力向上	0点	5点	15点					
地域連携活動	0点	10点						
経営改善計画	0点	-50点						
利用者の知識・能力向上	0点	10点						

合計

140

点 / 200点